

令和5年度
荒川区環境審議会

令和6年3月19日(火)

(1) 開会

(2) 議事

(会長) それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

 次第 4、令和 5 年度の環境施策の主な実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) 説明

(会長) ありがとうございました。

 この後、委員の皆様からのご意見あるいはご質問ということになるわけでございます。一言すみません。先ほど目標数値との関係で種々の現状のご説明があり、まさに環境区民ということを念頭に置いて様々な活動を幅広く展開されているというご説明でございました。

 その上で、全体をといいますか、数値目標との関係とか、あるいは本活動に関してなんですけど、行政のお立場から見て、現状をどのように評価されているかということについて、若干お話がいただくと、議論しやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。特に数値目標との関係でいいますと、なかなかまだ到達はしていないようでありますけど、それでも着実に成果は上げてきているという状況だと思えますし、個々のもろもろの活動につきましても、言わば環境区民という概念を広げていこうと、その下での活動を展開しているということを見てとれるわけでありますけれども、言わば委員の立場ということではなくて、行政のお立場でご発言ありましたら、どうぞ。

(事務局) これまでの成果と昨年策定いたしました実行計画との関係のお話、いただきました。正直申し上げまして、環境の部分、数値目標というのは挙げてはおりますけれども、それをどのくらい実現できたかというのは、目に見えるものではないので、なかなか難しいというところでございます。ただ、先ほど説明がありましたとおり、森林整備事業については、募集を開始した翌日とか翌々日にはもう募集がいっぱいになってしまうというようなことで、かなり区民の、特にお子様連れの家庭での環境に関する取組というのですか、関心が高くなってございます。また、同様に、今年の 1 月、ゆいの森あらかわでお天気キャスターの依田さんをお呼びして講演会を行いました。温暖化に対する講演でしたが、それも次の日にいっぱいになってしまうというぐらいに、昨年度にはなかった新たな動きというのは出てきているので、今後もその辺をしっかりとやっていきたいなということで、日々の取組が近い将来、

また、2030年、2050年に向けての積み上げになっていくのかなというふうに感じているところでございます。

(会長) そうすると、一人一人の環境区民を念頭に置いたときに、それぞれの意識を高めていくという観点から見たときに、十分な手応えを感じつつあるということによろしゅうございますか。

(事務局) はい。

(会長) 分かりました。ありがとうございました。
これから委員の皆様方のご意見、ご質問をいただきたいと思います。
まずは生活者あるいは事業者という立場で環境問題に携わっておられる方からご発言があれば、お先にお聞きできればと思っております。

(委員) 3月30日に開催される予定のシダレザクラ祭りですが、このテーマが「私たちの地球を守る」、今、できることを考えようということになっています。環境課では、環境清掃フェアのような大きいイベントがコロナ禍よりなくなっています。昨年7月に国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代が終わり、地球沸騰化の時代が来た」と各国政府に気候変動対策の加速化を求めました。何とかなるということでは、もう間に合わないのではないかと、子どもから高齢者まで全ての荒川区民が具体的な行動に移せるような政策を強く打ち出していきたいと思っております。いかがお考えでしょうか。

(事務局) ありがとうございます。区民の皆さんに環境問題を自分事として捉えていただくためには、環境を身近に感じる機会を提供することが大変大事だと考えてございます。

ご指摘の環境フェア、確かに以前やっていたのですが、コロナをきっかけになくなりまして、その代わりに今、エコキャラバンという形で、アウトリーチと申しますか、区内で幾つかの場所で環境についてのPRをキャラバン隊のように行う、そういう形にだんだん変わりつつあるところであります。

一方で、自分事として捉えていただくための政策というか、事業としましては、先ほども令和6年度の新規事業の話をさせていただきましたが、生き物図鑑づくりで身近な動植物の写真を撮ることで、都市化された荒川区でもいろんな生き物が住んでいるということを実感できれば、そういうきっかけ

になればというふうに思っているところでございます。

こういった自分事として捉えてもらえるような事業を進めていきたいと考えてございます。

(会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(委員) そうですね。ぜひ具体的な行動で皆さんに伝わっていただけるようお願いしたいと思います。

(会長) 今度は事業者の立場から何かございますか。

(委員) 荒川区は、今まで緑がほとんどない区で、最近では工場とかなくなってきたので、大分緑は増えてきているように感じます。自分事で言いますと、私なんかは十五、六年前に裏に1件あった倉庫を取り壊しまして、20坪ほどの空き地をつくったのです。そうしますと、自然と木が生えてきて鳥が運んでくるのだが、ここ四、五年は春先になるとメジロが必ずやってくるようになりまして、どこかで繁殖しているのではないかなと思って。それにつきまして、今、荒川区でも空き地に小さい公園ですか、避難所みたいなものをつくっておりますけど、こういう森林対策のために、ある程度の坪数のところに、公園でなく、鳥が自然とつくってくれる自然林みたいな空き地をつくっていただいて、そういうところもひとつ、お子さんらの観察施策にしてもらえたらいいのではないかなと考えております。

(事務局) ありがとうございます。区内、大きい公園は少ないのですが、ご指摘のとおり、小さい公園、また、防災スポットと呼ばれるような地域で非常時に集まれるような、そういった場所がだんだん増えてきたところでございます。自然に木が生える、非常にいいことですが、空き地で生えてしまうと逆に問題になったりするのですが、調和と申しますか、バランスを取りながら、自然の部分について、より身近に感じられるようにしていきたいと、このように思っています。

(委員) ありがとうございます。

(会長) ほかにございますでしょうか。

(委員) 意見が1点と質問が1点でございます。まず1点目が、我々の会議も実は完全ペーパーレスでやっております。この会議資料も結構な枚数があるんですけど、会社のほうにもご丁寧に資料をお送りいただいたのですけれども、全部ペーパーレスがいいのではないかなと、ぜひご検討いただけたらと思っております。

質問は1点でございます。資料の11ページに業務部門と家庭部門、産業部門で2020年度、2027年度、目標に向けてどう削減していくかと、本日拝見しております。比較的、業務部門に関しては、年々少しずつ圧縮をなされているのかなと思っております。一方で、家庭部門のほうはまだまだ圧縮し切れていないというのが拝見できました。今、取組をされている中で、町屋地区のプラスチックの回収、これは本当にすばらしい取組だなと思っております。私も会社が製造業で食品関係なのですけれども、プラスチックの製品を全て紙のパッケージに変えたりとか取り組んではいるのですが、どうしてもプラスチックが出てきてしまいます。ここを今後、町屋地区だけではなくて、ほかのエリアに広げていかれたりですとか、こういうところから、どうしても使うものを変える、エネルギーを変えるというのは、蓄電池だったりとか太陽光とかというのはハードルが高いかなと思うのですけれども、インプット、使うだけじゃなくて、アウトプット、捨てる場所は絶対捨てますので、そこにフォーカスを当てて、家庭の部門ではそういったサイクルを全繰りしてもいいのではないかなというふうに思っておりますので、今後そういった試み、取組をしていく方針とかもしあれば、お伺いしたいです。

(事務局) ありがとうございます。幾つかお話いただきました。まずCO₂の排出量の削減等につきましては、特に業務部門、おっしゃるとおり減っているのですが、一方で家庭部門等については、なかなか減っていかないと。そうした中では、21ページにも少し書かせていただいているエコ助成という制度の中で、再生可能エネルギー、太陽光パネルに代表されるようなものを、やっぱり値段が高いものなので、導入をどうしようかなというときに後押しするような制度を設けておまして、こういったものを進めていくことで、そういった対策に寄与できていると思っております。

あと、冒頭のペーパーレスのご指摘、真摯に受け止めたいと思います。区でも今、ペーパーレスに動いております。ちょっとずつですが、進んでおりますので、しばらく見守っていただければと思います。

あと、プラスチック回収につきましては、25ページ等で少し説明させていただきました。現状では、町屋2・3・4丁目、また一部集合住宅ですが、

そこでの課題を洗い出しまして、できるだけ早い時期、令和7年度になろうかと思いますが、区内全域での回収を目指して鋭意進めてまいります。どうぞよろしく申し上げます。

(会長) あとはいかがでしょうか。

(委員) 21ページ、エコ助成、省エネ化電助成というのがありますけれども、この中で、エコ助成で太陽光発電、87件で1,748万2,000円、これはほとんど戸建てですか。

もう一件、それから、エコ助成というのは期間限定で、令和6年も引き続きこの助成がありますか。

(事務局) 2点ご質問いただきました。太陽光発電、おっしゃるとおり、戸建ての屋根に設置するというもので助成をさせていただいております。また、こちらに載せているのは令和5年度の実績ですが、令和6年度も引き続き助成の制度を実施する予定でございます。

太陽光発電のエコ助成については、平成18年度から引き続き行っておりまして、今後も継続したいと思っております。

(会長) よろしゅうございますか。

(委員) ありがとうございました。

(会長) では、企業のほうから何かありますか。

(委員) 8ページの荒川区のエネルギー消費量の推移というのがございまして、業務部門と産業部門、この辺の区別がどういうふうになっているのかというか、仕分がどうなっているかというのをまずお聞きしたいのと、それから、産業部門がだんだん増えていっている傾向で、2027年度が654という数字が出ているのですが、荒川区の場合、今、工場がどんどん縮小されておまして、実績として工場部門が少なくなる中でエネルギーが多くなるというのはどういうことかなということと、あと、最近の機械が非常に優秀な機械で、エネルギーを消費しないような機械が増えていきますので、こちらが減ってもいいのかなというふうにも思っておりますので、この辺の内容がどうなっているのかというのをお聞きしたいのがまず1つです。

(事務局) まず産業部門というのは、計画上の分け方ですが、建設業、製造業でございます。分け方としては、あと農業というのも入ります。一方で、業務部門でございますが、産業部門と運輸部門に属さない企業、法人の事業活動ということになってございます。運輸部門というのは、個人や事業者の自動車利用、鉄道による輸送・運搬と、このような仕切りとなっております。

(委員) そうすると、産業部門というのが建設と製造が入っているということで、農業は荒川区の場合、ほとんどないと思うのですが、非常に分かりにくいのかなというふうに思ったりするのですが、増えているというのは、そうすると、建築関係のエネルギーが増えるというイメージもあるということなのででしょうか。

(事務局) 内訳というのはなかなか難しいんですが、まずエネルギーというのが電気であったりとか、あと、各種の燃料ということになりますので、この間、ご承知のとおり、燃料の高騰であったりとか、また、コロナ禍等の影響も実はございました。そういった影響も受けているというのが実態でございます。

(委員) どうもありがとうございました。

それと、プラスチックのリサイクルのところですけども、弊社は金網の製造メーカーですが、お客様でプラスチックのリサイクルを行っているメーカーさんがたくさんございまして、そういうところと共同でエコアクション20という取組をしているんですが、弊社の場合は産業廃棄物を全部の量、計測したりとか、それから、電気代とか水道代を含めて、メーカーの係数を全部計上して、十数年以上データを取ってございまして、それに基づいて、どういうふうにしていったらいいかという取組をしています。そういう業者さんが荒川区にも多分たくさんいらっしゃると思うので、そういう業者さんのデータを集めて、実際問題、工業部門でどのくらいエネルギーが消費されたかというのをやると、より厳密に分かるのではないかなというふうに、ちょっとこれを見てまず感じました。

それから、私は、荒川区のブランディング推進委員会の委員も仰せつかっているのですが、荒川区のものづくりの産業を活性化させる一環として、荒川区のブランディングを推進しておりますけれども、プラスチックを回収したものをできたら荒川区のプラスチック業者さん、そこが何か製品化できたら、荒川ブランドで売れるのではないかなというふうに、これを見てございまして、今ちょっと思いました。荒川区にも実際商工会議所加盟されてい

っしゃるプラスチックの製造業者さん、何社かいらっしゃいますので、そういうところにもお話をしたら、少し発展するのではないかなというふうに感じましたので、意見としてご報告させていただきました。どうもありがとうございます。

(事務局) プラスチックの取組のことでご意見をいただきました。ありがとうございます。

少し細かい話になろうかと思いますが、プラスチックをリサイクルしていく中で、2点ありまして、容器包装プラスチックと言われる、例えばカップラーメンの容器などのプラスチックと、製品プラスチックと言われる、例えばクリーニング屋さんで出てくるハンガーのようなものとで、大きく分けると種別が2つございます。一般的に流通している再生プラスチックというのは、容器包装プラスチックを中心に、フォークリフトに乗せるような工業用のパレットになっていくということが主流になっております。一方で、その難しさというところでは、容器包装プラスチックというのは、ポテトチップスの袋であったりカップラーメンであったり、様々なものがあるということで、素材が多様であって、安定的に再生していくということが非常に難しい要素になっているということが業界からヒアリングの中で聞いているところでございます。

一方で、今、ご指摘いただいた点でいいますと、製品プラスチック、これは単一素材を集めやすいというところがありますので、製品プラスチックをリサイクルしていくということが高まっていくと、高品質なものにつながりやすく、かつ荒川区内の事業者さんにも取り扱いやすい再生ペレットになっていくのかなというところが将来的な展望として今、分かってきているところでございますので、そういった業界の動向というのも踏まえながら、区内の事業者とも連携していきたいなというふうに考えているところでございます。

(委員) どうもありがとうございます。

私もプラスチックのリサイクル組合に入っておりますので、そういう現状は分かっているのですが、例えば今、世の中で推奨されているのが、ペットボトルのキャップをリサイクルするというのが一時はやったのですが、荒川区のほうも恐らくペットボトルのキャップだとかペットボトル自体を回収していると思うんですね。ペットボトルのキャップが一番リサイクルしやすく、ポリエチレンとポリプロピレンがほとんどですが、これは文具ですとか雑貨

関係に全部使いますので、一部でもそういう作業に取り組めば、荒川区の実績として上がるのではないかなというふうに思います。

(会長) いかがですか。

(事務局) ありがとうございます。現状、例えば本庁舎でもペットボトルの蓋を集めてということで、それがワクチンになっていくようなところで、区と職員組合で連携している取組になっているところがございますので、いただいたご意見も踏まえまして、どういったことができるかということは検討していきたいと考えております。

(委員) ぜひよろしくをお願いします。

(委員) 課題の側面じゃなくて、この資料を拝見させてもらいまして気がついたことを少し述べさせてもらいまして、コメントがあればコメントをもらいたい、こんな程度で結構でございますので、よろしく願い申し上げます。

まず、3ページ、荒川区環境基本計画、これを拝見しますと、様々な計画に整合性を持たせると、準拠するというような意味合いで、ただ、全ての計画が既に古い計画なのです。というのは、今、激変していますよね、社会経済状況が。また、地球温暖化に対する自然災害も。これに準拠した基本計画と行動ではやはり実効性が上がらない、こんなふうに思いました。

もう一つ、先ほどご指摘がありましたように、家庭部門では逆に増えているわけですね。この件に関しましては、どのように対応するか、ごみの減量となってくるかと思えますけれども、より具体的に示す必要があるのかなと思いました。

あと、一つは、7ページ、47%、これが果たして実現可能な数字なのかどうかということで、区民の方々に分かりやすく説明をする必要があるのかなと思っております。やはり実現不可能な数字をお示ししましても、区民の方々の協力が得られない、逆の結果になってしまうかと思いますので、やればできるんだということを具体的に説明する必要があるのかなと思っております。

もう一つは、現実の問題としまして、原発の再稼働が難しい今日、火力発電に頼らざるを得ないわけですね。そうしますと、CO₂の排出量が極めて大になってくる、こちら辺の整合性はどうかということもしっかりと示す必要があるかなと思っております。

もう一つ、廃プラスチックの回収の関係も他の委員さんからも指摘があったところでございます。全地域でやるべきです。ただ、その面に関しましては、行政もそれなりのコストが必要なわけですので、中間処理工場に一旦置きますし、また、収集・運搬のコストも必要でありますし、そうしますと、これは総論ですけれども、削減目標を達成するためにはどれだけのコストが必要であって、そして、そのコストは区民の方々がどの程度負担して、行政がどの程度負担するのかという具体的なお願いをしたほうが、削減の効果がより実効性が上がるような事業になってくるのかなと、こんなふうに思っております。もちろん、太陽光パネルもコストがかかりますよね。やはり再生可能エネルギーはコストがかかるんですよ。ですから、コストがかかっても、なおかつやる必要があるということ、コスト負担のことも踏まえて、区民の方々に分かりやすく説明する必要があるのかなと思っております。

以上、感想と視点を述べさせていただきました。以上でございます。

(事務局) 何点かご指摘、ありがとうございます。

まず計画の位置づけについてご指摘いただきました。おっしゃるとおり、基本計画は平成30年に制定し、10年計画というものでございました。ご指摘のとおり、地球を取り巻く環境はここ数年で本当に大きく変化していると思います。そこで、区では、令和5年3月に地球温暖化対策実行計画を改定して、この際に直近のデータを基とした施策を展開してございます。なので、基本構想に掲げる環境先進都市の実現を大枠として、具体的な施策は実行計画で道筋をつけていると、こういった状況でございます。

今後、2050年のCO₂排出実質ゼロに向けて、また、SDGsなども目標年度が2030年度と、これは計画段階では馴染みが薄かったので、こういったものを踏まえて、国や都の施策も加速していくと予想されますので、区の計画についても、そうした動向を注視しながら、整合性を図っていきたいと考えてございます。

次の、荒川区では家庭部門の排出量4割という部分で、ここをどうするかという指摘、ごもっともでございます。先ほど来、エコ助成等々のお話をさせていただきました。こうした助成制度を充実させることによって、家庭での消費量も減って、また同時に、環境意識の醸成というものも図っていく必要があると考えています。

(事務局) プラスチックの関係でコストをどう考えるかというご指摘をいただいたところでございます。委員からもご案内いただきました、町屋で取り組んでい

る状況、今、区で洗い出しを行っているのが、例えば大きい車でどんどん積み込んでいくというところがなかなかしづらい、細い道路が多いというところが荒川区の特徴であると考えております。現状の町屋2・3・4丁目というのは、特に狭小の道路が多い地域、ここで大型の車両ではなくて、荒川区の特性に合った小型の車両をいかに効率的に、台数を精査しながら全域に広げていくのかというところの整理、精査に今取り組んでいるところです。ご指摘を踏まえまして、コストが膨大にならないように、きちんと効率的な運用ということも踏まえて、今後検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

(委員) 私も端的に。プラごみに関してなんですけれども、家庭のCO₂を減らすにはプラスチックごみ、区民の方にご協力していただくというのは当然ですね。ただ、私なんか、どちらかという出す側のほうでもありますので、どういったものを出すのかとか、例えばごみ袋の色を変えるとか、一定の工夫が必要だと思うんですけど、その辺のことはいかがお考えですか。

(事務局) どういった形で区民の方に出していただくかという工夫の中で、一つ試験的に取り組んだものでいいますと、ペットボトルからリサイクルをしたごみ袋というのを作ったことがございます。そこは一般に、今、スーパーやコンビニの袋を使ってごみを出されるという家庭も数多くある中で、一つ何かのきっかけで区と接点を持ったときに、こういったものを使ってプラスチックをリサイクルされたごみ袋ですよということに関心を持っていただくような、そういった形で区民の方に関心を高く持っていただくということで取組を周知、強化していければというふうに思っているところでございます。

(委員) 今の取組、大変すばらしいと思います。荒川区で出たペットボトルが自分のところで循環しているというのを区民の方が知っていくとなると、それはすばらしい取組だと思います。

もう一つ、今、町屋地域とか、南千住のほうも細い路地がいっぱいあるので、プラスチックを回収するのに車のガスで空気を汚すみたいなことにどうしてもなってくると思うんですけれども、電気自動車は高いですけれども、ハイブリッド車とかそういった車を活用してもいいのかなと思いましたが、いかがですか。

(事務局) 車両というところの取組、確かに今、東京都も清掃車両のEV化ですとか、

あとは新しいものでいうと、水素で走る車をつくっていくという、そんな研究であったり、取組というのが始まっているというのは聞いているところでございます。一方で、委員からもあったとおり、かなり高価なもので、かつ現状でいうと大型の車両を、先ほど申し上げた区の特性に合った小型の車両というのがなかなかないという実情がございます。ただ、取組は進んでおりますので、そういった取組を注視しながら、区で活用できるというところについては、将来的に検討していきたいというところでございます。

(委員) ありがとうございます。

最後の質問ですけれども、食品ロスについてなんですが、荒川区は食品ロスを進めていただいていると思います。数年前はフードドライブも5か所程度だったのが、今、26か所に拡充していただきました。ありがとうございます。

このフードドライブ、1つお伺いしたいのが、食品の数というか、総量というんですか、そういうのが一昨年より昨年、昨年より本年と増えている状況なのかどうか、教えてください。

(事務局) 回収量でいいますと、今、右肩上がりといえますか、一番最初は平成29年に常設窓口を3か所設置しました。そのときには年間の回収量が大体300キロぐらいというところが、先ほどもご案内したとおり、令和5年1月現在で2,155キロ回収しているというところで、導入から認知度も高まってきているというところで、年間にすると約7倍から8倍ぐらいになるのかなというふうに、上がってきているというところでございます。

(委員) ありがとうございます。

集まった食品は子ども食堂とか居場所のところに配付していただいているのですけれども、それ以外にはどういった形で配っているのか、教えてください。

(事務局) 原則といえますか、基本的に子ども食堂と、あとはフードパントリーというひとり親家庭向けに月1回食材を選んでいただけるようなイベント、この二本柱が主な用途になっております。一方で、例えば生活困窮者への対応、区でも行っております。そういったところでの窓口から社協とも連携しまして、困窮者の方にもお配りしたりとか取組をしているところでございます。

(委員) 分かりました。困っている方に届けるためのものだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

また、物価高騰でまだまだ区民の方も大変な思いをされている方もたくさんいらっしゃるので、フードドライブの取組、10月が食品ロス月間ではありますが、10月だけではなくて、10月に集中してやるということは賛成ですけれども、このことも区民の意識を高めていただいて、取り組んでいただけたらと思います。食品ロスも地球温暖化防止にもつながってまいりますし、全家庭で、日本中でおにぎり1個捨てられているような、そういった課題もございますので、食べるものに困っている全世界の方から比べると非常に大切な取組だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(委員) 幾つか伺いたいします。

まず8ページの表のところ、先ほど来質疑がありましたけれども、下の(2)家庭における世帯当たり、(3)業務における延べ床面積当たりということですが、2019年と2020年を比べると、2020年度については、家庭においても、あるいは業務のところについても増加してしまっているという状況にあるわけですが、この辺、増えてしまったということについて、区としてはどのような認識でいらっしゃるのでしょうか。

(事務局) ここについては、コロナ禍が始まって、家にいるという、そういった機会が増えたというようなことが背景にあるのではないかと考えてございます。

(委員) それは業務のほうもということですか。

(事務局) 今のは家庭のほうではありますが、業務のほうについても増えているというところではございます。これは先ほど来お話ししている電気ですとか各種燃料のところなので、暖冬であったりとか気象状況によっても影響を受けるというのは分かっています。

(委員) 社会状況であったり、そういった環境によつてのずれが多少出てくるといふふうにご認識されているということは分かりました。

上の表でいうと、多分、区全体なので、例えば人口が増えて、区内の世帯が増えれば、結果として総量が増えたりとか、会社が減れば、総量としては減るというようなことになるんでしょうけど、それぞれの事業所であったり家庭における消費量を減らしていくということが大事であろうと。先ほど他

の委員からお話ありましたけれども、21ページにあるような、いろんな助成があって、例えば家庭で宅配ボックスを設置すれば、再配達が1月1回あるのが、これによって10回再配達がなくなって、これだけ減るんだというようなことを分かりやすく示していくということが私も大事なのではないかなという気もしましたので、申し上げておきたいと思います。

それから、もう一つは、28ページですが、イベントのところで、最後に参加者には記念品を進呈というふうに書いてあるんですが、これはちなみに何ですか。

(事務局) ピリカの記念品でございますが、参加していただくと、まず特製ごみ袋を差し上げます。5日間参加していただくと、特製の軍手、あら坊のプリントがされている軍手を差し上げます。最後に、15日間参加していただくと、ごみ拾いのときにつまみやすい特製の Tongue を差し上げます。

(委員) 何を申し上げたいのかということ、それをその後どれだけ使用されるのか分からないのですが、区でもいろいろなイベントをやったりすると、記念品等々でノベルティグッズみたいな形でいろいろお配りされていることがあるんだと思います。いろいろな環境のイベントもそうですし、参加してほしいという思いでそういうグッズをお配りしているんだろうと思います。逆に一方で、合成の誤謬じゃないですけど、そういうことの意識を高めてもらおうと思っていることが、果たして環境全体で見たときに正しい方向なのかという視点も一歩下がって持っておいたほうがいいのではないかなという気がいたしております。記念品をもらったけど、家に置いたままでという方々も私は一定数いらっしゃるのではないかなと思いますので、どういう製品がいいのかもそうですし、本当にそれを配る必要があるのかというようなことも含めて、個別のことではなくて、全体のことの一步下がった視点というものも持っておいていただいたほうがいいのではないかなということで申し上げておきたいと思います。

(事務局) ご指摘、ありがとうございます。何を記念品に据えれば参加していただけるのか、その記念品がその後どのように使っていただけるかは、制度設計の際に担当者は頭を悩ませるところでございます。ただ、今申し上げたような、特に15日間でもらえる Tongue などは、実際にごみ拾いをするときに使っていただけるものでありまして、もったいないということでしまわれる方はもしかしたらいるかもしれないのですが、ピリカによって拾われたごみという

のは、1月中旬の時点でのお話ですが、5万以上です。5万2,190個のごみ実績として拾われておりまして、それが手で拾われているのか、参加賞を使ってくださったのかどうかは実は調べてはないのですが、ご指摘のとおり、使っていただけるような記念品というのは大事なことだと思っておりますので、引き続き研究してまいりたいと思います。

(会長) よろしゅうございますでしょうか。

(委員) ピリカのことですけれども、ピリカは私も参加させてもらっていて、記念品とか頂くことがあるのですが、軍手はとてもいいかなというふうに思っています。あと、トングも利用させていただいていますし、いろいろ考えてやっているのではないかなというふうに思っております。

(会長) これで皆さん方全員ご発言がありましたが、時間が若干ありますので、私、一言申し上げてよろしゅうございますか。

おかげさまで、皆様方が身近な問題から、あるいは極めて根源的な問題も含めて、本質的なご議論になったと思っております。そういう意味では大変豊かな議論ができたというふうに思いますので、ぜひともそれぞれの行政の立場によって、きちんと受け止めていただきたいなというふうに思っております。

そういう観点から一言二言申し上げますと、環境区民というのは、もうちょっと深掘りして考えるとどうということだろうというお話が、まさに我々は、この議論を始めたときには、荒川区というのは、それぞれ地域、地域である意味でのお互いの思いやりや、つながりというのがあって、これが環境活動ということを支えている面もあるだろうと、これを大事にしていこうということだったと思います。これはある意味で区の持っている一つの強みだったと思います。ただ、議論が、まさにおっしゃったようなところまで考えてみると、区民の方が積極的でなかった。取り組むということ以上に、コストを負担するんだと、区民が環境問題に対する取組をする以上は、それなりの負担、これはお金という問題だけじゃないと思います。自分は貢献しなきゃいけないんだというような意識まで持ってもらうと、いいことをするというだけでなく、自ら喜んで負担を負うんだというようなところまで意識を深めていただかないと、これからの環境問題を考えると難しい問題があるのかなというふうに思います。これは恐らく地球環境問題などを考えるときに、もっと根源的な問題になってくるのかなというふうに思ったりもしてい

るんです。そういう意味からいうと、今日は大変豊かな議論ができたかなと思っております。

ちょっと一言だけ、言わば市民が環境問題に取り組むことをある意味で積極的に貢献するとどういうことを達成することができるのかという一つの事例を申し上げます。私は、ここに書いてございますように、新エネルギー財団の元会長をやっておりまして、実は今、会長を辞めまして、顧問になっているわけですが、毎年一回、新エネ大賞というのを実施しておりまして、新エネをめぐる様々な国内の取組の中で、優秀なものについては大臣賞、新エネルギー長官賞、会長賞を選んでいるわけですが、数年前に非常に印象に残っている賞がございまして、大臣賞を差し上げたんですが、これは豊橋市の事例でございました。廃棄物を処理する事業所なのでございますけれども、そこが生ごみの分別回収を徹底的に行い、加えて下水処理場から出てくる汚泥と一緒に発酵させまして、メタ発酵させる。それで出てきたガスをベースにして発電を行う。最後にそれでも汚泥が残るんですね。生ごみの汚泥の場合、それから、し尿処理に伴う下水処理の汚泥、それを普通ならば産業廃棄物で処理するしかないんですが、これを還流したんです。還流して燃料にしてしまったということで、言わば、廃棄場から廃棄物が出てこない、全部燃料にした。しかも、これは全て生物由来でございますから、CO₂エミッションという観点でゼロなんです。これで何が起きたかというと、20年間で120億円の収支化ができた。したがって、これはごみがお金もうけの種になっているということ。ただし、これをやるために何が必要だったかというと、徹底的な分別なんです。市民の方に徹底的な生ごみの分別収集をお願いするために、都合500回説明会を行ったということがあります。

加えて、あともう一つ大きな問題は、ご存じのように、下水というのは、国交省の所管なんです。一方で、ごみのほうは環境省の仕事。言わば、行政の縦割りの問題を根底から崩すということをやったんですね。これは市長さんが大変すごかったんですけども。つまり、なかなかできないこと、難しいことですが、総力を挙げてやって市民の協力が得られると、そこまですることができるということだと私は思っております。

もう一度振り返って考えると、環境区民というのはまさに、難しいことでもありますけれども、環境の問題についてみんなで考え、計画して、プラスの行動をするだけじゃなくて、それに伴う負担もちゃんと負うんだというところまで区民に意識を持ってもらおうと。そこを目指すということなのかなと私は思っておりまして、まさに今日の議論、お話をしても、最後は区民として

どこまでの負担を持ってもらうのかというところまで意識した上での議論が区民との関係で必要なのかなということがよく分かりました。恐らくこれは環境目標との関係でいいますと、実は区の立場ではどうにもならないものがあります。例えば原子力をどこまで使うか、石炭をどこまで使うか、これは国の責任だと思えます。そうすると、区民の立場でどこまで何とかしようというのはできないことなので、どこまで区民として負担してもらうのかということが、納得してもらうということも大変大事だろうなど。守備範囲は、この範囲において一生懸命こういうことをやってください、ここは国なり行政の仕事なのだとということが分からないと、確かに納得してもらえないのだろうと。そういうところまで議論を進めていく必要がそろそろ出てきているのかなというふうに思ったりもしました。これは感想で恐縮でございます。何かご発言があれば、どうぞ。

(事務局) いろいろアイデア、ありがとうございます。私どもも環境基本計画ができて今年で15年になります。地道ではございますけれども、取組を日々進めてございます。その中で、例えば、会長のほうからございました環境区民という意識、考え方についても、計画の改定のたびに改めてそのところを意識して、どういう取組ができるんだろうという考えの下で具体的な施策等にも反映しているところでございます。

我々一人一人の取組は、そんなに大きくはございません。ただ、その取組がいろんな団体さんとかの横串を刺すことによって、さらに加速するという面も多分にあると思いますので、そういった視点も持って、これからしっかり対応していきたいなと考えてございます。

(会長) 最後の点は、私が最後に申し上げたかったことを先取りしておっしゃっていただきました。環境区民ということ考えたときに、行政の立場で個々の区民と直接向き合って活動するというのはなかなか難しいと思います。幸いにして、荒川区には環境問題について取組を行っている様々な団体もあり、それは既存の様々な町会だったり商店街だったり、そういうところもそういう意識で随分活動されているわけでありますから、そういう組織と連携して、その力を借りながら共に歩むというふうになれば、恐らくもっと広がりが出てきて、かつ十分な浸透になっていくのではないかなと思っております。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) そろそろ予定された時間になってきてございますけれども、ご発言、まだし足りないというような委員の方がいらっしゃいましたら、いかがでございますか。

 よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

 本日は皆様方、様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、事務局のほうで改めて確認していただきまして、今後の区の環境施策への反映についてよろしく検討いただければというふうに思います。

 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了といたします。ありがとうございました。

(事務局) 皆様、ありがとうございました。

 1点ご報告でございます。本日の審議会の議事録でございますが、事務局がまとめたものを後日送らせていただいて、ご確認いただいた上でホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

 連絡事項は以上でございます。ありがとうございました。

(会長) ありがとうございました。

閉会